

安全運航への取り組みについて

マリンビューワーセとの日々の点検・運航判断等をご紹介します。

整備

- ・日本小型船舶検査機構による5年毎の定期検査及び毎年の中間検査の受検済
(直近：令和5年7月19日)
- ・令和6年5月14日～5月31日に船舶整備期間を設け、船体塗装・メンテナンスを行っています。
(年に1回、船舶整備期間を設け、メンテナンスを行っています。)

始業前点検

- ・冷却水・エンジンオイル等の確認、吸水弁の開放確認、エンジン始動・クラッチ確認等を
始業前に点検しています。

運航の可否判断

船長は、発航前に運航の可否判断を行い、発航地港内の気象・海象が次に掲げる条件の一に達していると認めるときは、発航を中止しています。

	風速	波高	視程
古仁屋港	10m/s 以上	1.0m 以上	400m 以下
その周辺	10m/s 以上	1.0m 以上	400m 以下

その他、気象・海象状況により船長判断。

※基準に達していなくても運航を中止する場合があります。

船内整備

○救命設備

- ・救命胴衣：大人用62着、子供用6着、幼児用6着（救命胴衣の着用方法は展望室内に掲示）
- ・救命浮環：2個
- ・救命浮器：12名用5艇・4名用1艇
- ・消火器は操舵室、展望室内後方、機関室に2か所設置

